



大成小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和6年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和6年5月30日（木）

合同点検：午前8:25～午前9:00

対策会議：午前9:10～午前9:30

点検箇所



①



②



③



④

《大成学校の通学路》

①②鳴神二丁目 地内
(市道：鳴神三丁目堤三丁目線)

〔通学路の状況〕

県道と市道が交わる交通量の大変多い交差点になります。交差点北側に新設された横断歩道の脇に古い横断歩道が消えずに残っているため、児童が古い横断歩道を渡ってしまう危険があります。

③④鳴神三丁目 地内
(市道：鳴神三丁目堤三丁目2号線)

〔通学路の状況〕

県道や国道へのアクセスの良さから小学校正門前の丁字路は車両の往来が絶えません。接道に設置された歩道は幅員が狭く、冬場の凍結時には車道へと児童が滑らないよう配慮が必要です。

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



大成小学校

〈対策会議〉



対策案

【大成小学校点検箇所の対策案】

①②について

- 古い横断歩道の削除
- 停止線の移設
- 横断歩道上のグレーチングの交換または暗渠化の検討 等

③④について

- 融雪剤の散布
- 区画線の補修 等

※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

ドライバーの皆さん
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

